

栃木県企業局水道事業等業務継続計画（BCP）

・業務継続計画導入の目的

被災時には、様々な制約が生じ通常業務が一時停止し、応急業務が発生します。このことから、あらかじめ業務継続計画を策定することにより、右図に示すように業務立ち上げ時間の短縮や発災直後の業務レベルの向上といった効果を得て、高いレベルでの業務継続を行える状況に改善することが可能になります。

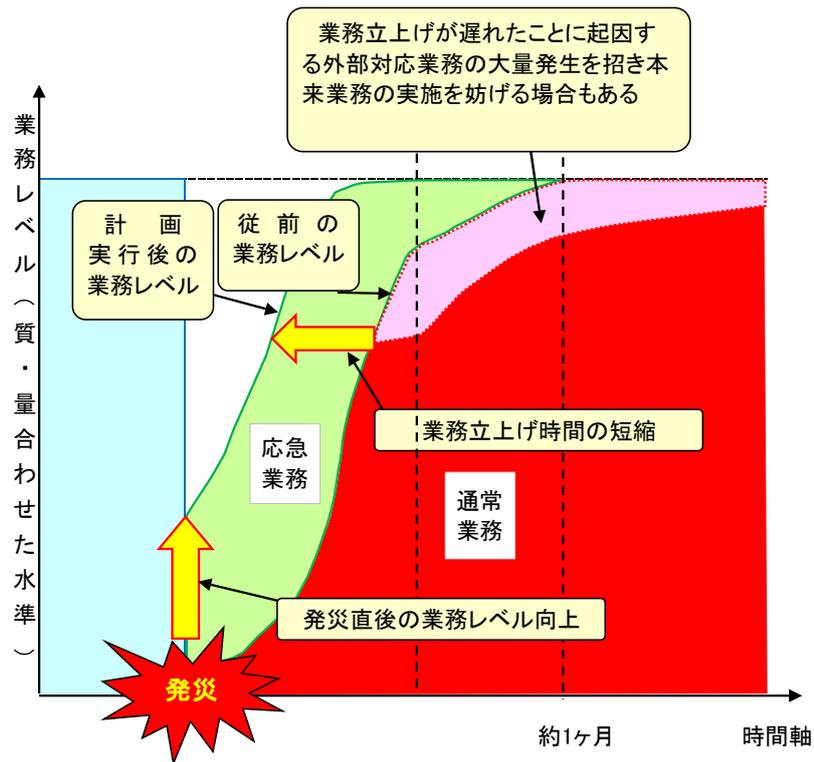
・業務継続計画の基本的な考え方

送配水に影響が大きい浄水機能を最優先します。

受水者等との連絡を密に図り、被害情報の共有化を図ります。

復旧工事については、施設の重要度から浄水施設、取水施設、管路施設の順に着手していきます。

通常業務（全部）の再開時期は、受水者等への影響を考慮し、1か月としています。

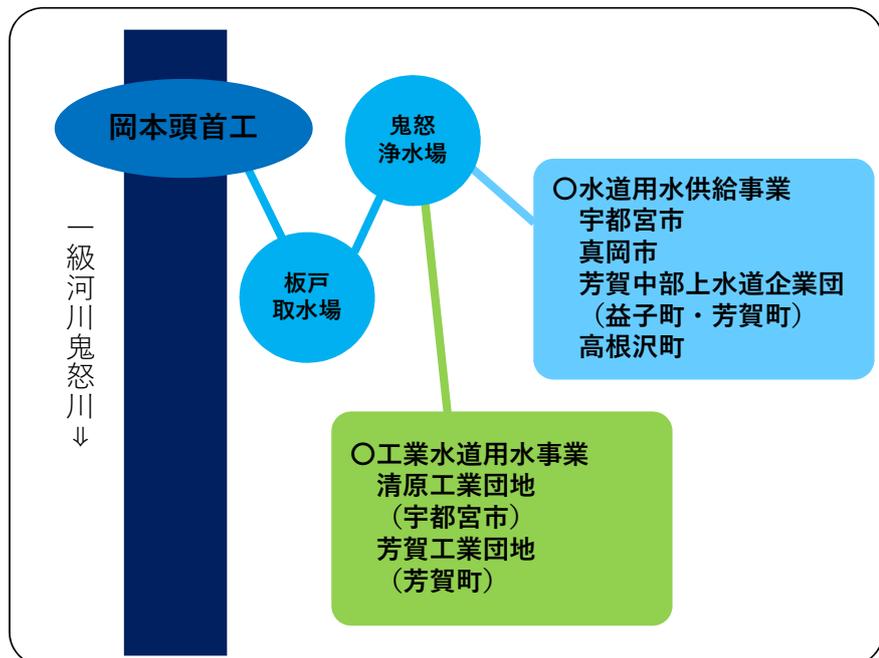
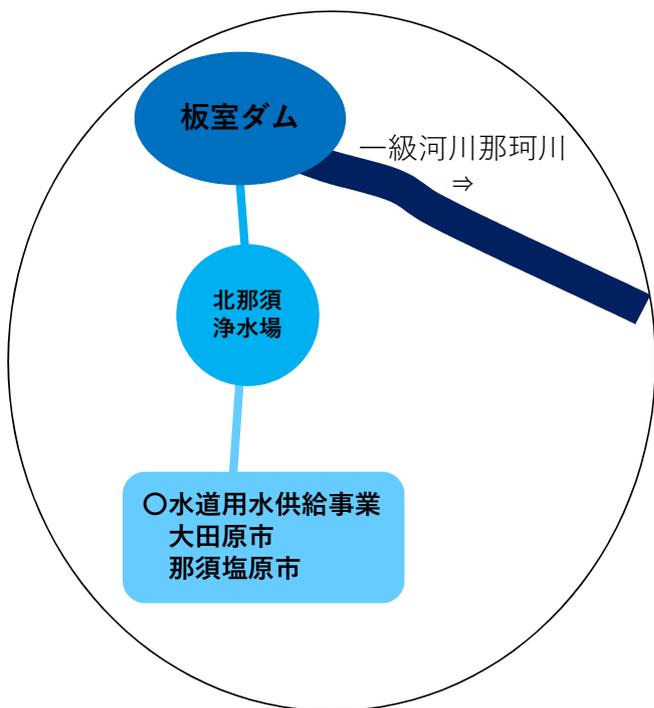


栃木県企業局の水道用水供給事業及び工業用水道事業

・北那須水道用水供給事業

・鬼怒水道用水供給事業

・鬼怒川左岸台地地区工業用水道事業



非常時優先業務と目標期間

通常業務（全部）の再開目標時期を1か月以内に設定し、非常時優先業務に着手する。

優先業務	目標期間							
	発災直後	3時間	12時間	24時間	3日	1週間	1か月	
初動体制の構築	安否確認・初動体制構築							
被災状況の確認	浄水施設・取水施設・管路施設の被害調査							
水道施設の応急復旧			漏水対策（仮復旧）		応急復旧対策（計画作成・復旧工事）			
受水者等と連絡調整			受水自治体・受水企業・協力支援自治体等との連絡調整					
浄水施設の運転	浄水施設の運転管理（水質検査）及び送配水管理（送配水の監視）							
浄水施設等の点検				巡視・点検（浄水施設・取水施設・管路施設）				

・用語の定義

栃木県企業局水道事業等業務継続計画で用いる用語の定義は下記のとおりです。

（1）業務継続計画

大規模災害などの緊急事態に遭遇した場合において、損害を最小限にとどめつつ、事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

英語表記は『Business Continuity Plan』となるため、BCPと略する。

（2）応急業務

大規模災害発生時における災害対策業務や早期実施の優先度の高い災害復旧・災害復興業務をいう。

（3）優先度の高い通常業務

通常実施している業務のうち、大規模災害時に業務継続の優先度の高い業務をいう。

（4）非常時優先業務

応急業務及び優先度の高い通常業務を合わせた業務をいう。

